

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570600829		
法人名	社会福祉法人ひとつの会		
事業所名	グループホーム笑生苑		
所在地	防府市佐野152-1		
自己評価作成日		評価結果市町受理日	平成28年9月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kaigosip.pref.yamaguchi.lg.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
訪問調査日	平成26年9月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム内は中庭から差し込む陽で明るく、各ユニットからは、ご利用者の話し声や馴染みのある音楽、金魚の水槽から聞こえる水の音など、落ち着ける空間作りを行っている。畑で採れた野菜をユニットのキッチンで調理するなど、日常生活の中で音や匂いを大切に支援している。また、地域の中で生活する一員として、“あたりまえの生活”が実現できるよう、近隣にある小学生と体験学習を通しての触れ合いや「もっと地域に…」ということで積極的な外出支援に取り組んでいる。ホーム内だけではなく、同一敷地内にある事業所での慰問行事への参加や地域行事への参加など地域や近隣との繋がりがや関わりを大切にしている。職員もご利用者の生活を支える1人として、知識や技術の向上に日々努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者は地域の郵便局に手紙を出しに出かけられたり、お地藏様参りや寺での法話、餅まきに参加されている他、日常の散歩など普段の暮らしの中で近隣の人と交流をしておられます。職員による清掃活動や小学生登校時の立哨による見守り活動は地域からとても喜ばれており、小学生の職場体験来訪にもつながっています。地域の人からは生花や旬の野菜の差し入れがあるなど、利用者が地域とつながりながら暮らせるよう積極的に取り組んでおられます。職員は利用者に寄り添い、行きたい所や見たいもの、食べたいものは何かを利用者の言葉や行動を記録されて、思いや意向の把握に努められ、職員間で共有して、実現に向けて取り組まれています。自己評価項目の理解のため年間を通しての勉強会を始められるなど、評価に積極的に取り組まれ、サービスの質の向上を目指しておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①個人のらしさを大切に…「できない」ことへの支援 ②家庭的な環境作り…「談(団)らん」で和みの時を持つ ③温かい心と尊厳の心…「ゆっくり、ゆったり」 ④笑って生活する…信頼関係の構築をホームの理念として掲げ、入居者1人1人が地域の中で、その人らしく暮らし、”当たり前前の生活”が感じられるように支援している。このホームの理念を両ユニットの玄関に掲示するとともに、職員会議等において定期的に確認しながら、実践している。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示し、毎月の職員会議で確認して、理念の共有をしている。日々のケアを振り返り理念がケアに反映してるかを話し合い、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、天気の良い日には散歩に出掛け地域の方と挨拶を交わしている。年数回、隣にある小学生が授業の一環としてホームを訪問しており、子供たちとの交流を図っている。また、地域のお祭り(地蔵祭り)や近くにある寺の行事等には、声を掛けていただき参加したり、地域の方にも、法人主催の”あいおいまつり”に毎年たくさんの方に参加して頂くなど、日常的に交流を図っている。 交通安全活動の一環として、小学生の登校時にホームの職員が見守り隊を行っている。	自治会に加入し、総会や自治会行事の清掃作業、体育祭に職員が参加し、小学生の登校時には自主的に立哨を行い、見守り活動をしている。地区の文化祭には利用者の紙細工の壁画を出展し、地域の地蔵祭り、寺での法話や餅まき行事、小学校の運動会等に利用者と職印が一緒に参加して交流している。法人主催のあいおい祭りには地域から子どもから大人まで大勢の参加がある。同一敷地内にある法人施設に来訪のボランティア(歌、神楽、舞、手品、人形浄瑠璃、ブラスバンドなど)や、職場体験等で来訪の小学生(2、5年生)と交流している。近隣の人とは、散歩時や郵便局利用時に挨拶を交わし、旬の野菜や生花の差し入れがあるなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護福祉士養成校からの実習受け入れやボランティア、またホームの見学については、積極的に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	外部評価おいての自己評価だけではなく、定期的に管理者、計画作成担当者、各ユニットリーダーが中心となって、全職員で自己評価を各項目ごとに1つ1つ話し合い、日常的なケアのふり返しを行っている。振り返りを行うことで、改善に繋がっており、サービスの質の向上に心掛けている。	管理者は評価の意義を説明し、自己評価をするための書類を事務室に置き、各職員に記入してもらった後に職員への聞き取りや、全員で話し合いを行いまとめている。自己評価を通してケアの振り返りや見直しができており、年間を通して評価項目の一つ一つを改めて振り返る勉強会を始めるなど、具体的改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、地域代表、PTA会長、市役所高齢福祉課職員、地域包括支援センター職員、入居者家族代表、法人職員、ホーム職員をメンバーに毎回、ホームでの活動状況、入居者状況を報告、事故に関する課題、それに対する取り組みを具体的に話し合い、地域の理解と協力、支援が得られるように行っている。	2か月に1回開催し、利用者の状況や行事、活動状況、事故報告と課題、職員の研修状況、外部評価結果報告、避難訓練への協力依頼等をして、意見交換をしている。事故防止のための方策や訪問者へ職員の顔と名前が一致するように玄関へ顔写真を掲示するなど、意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所高齢福祉課職員には、運営推進会議のメンバーとして参加していただき、情報提供を行っている。	市担当課とは運営推進会議時や電話で情報交換している他、申請時の不明点の相談をして助言を得るなど、協力関係を築くように取り組んでいる。地域包括支援センターとは運営推進会議時に事例相談や情報交換を行い、連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人として「身体拘束廃止委員会」を設置・運営しており、委員会の報告等を通して、抑制や拘束をしないケアの大切さを学び、理解している。 玄関は、日中は施錠せず、玄関開閉の際のセンサー音で確認できるようにしている。また、外に出たいという入居者には、同行、見守りを行い、気持ちに寄り添うケアを心がけている。	法人の「身体拘束廃止委員会」からの報告や管理者による指針を基にした指導を通して、職員は身体拘束の内容や弊害について理解している。玄関には施錠をしないで、外出を察知した場合は一緒にでかけるなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。スピーチロックについては管理者が気がついた時には指導している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止委員会において、虐待に関連する内容について検討、虐待に繋がらないように取り組んでいる。また、会議において対応が困難な利用者については話し合いを行い、対応方法を検討することで入居者の理解を深め、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、入居されている方で成年後見制度、日常生活支援事業を利用されている方がおり、その方への対応を通し、制度に対する理解を深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用契約書、重要事項説明書、医療、看取りについて細かく説明し納得して頂けるよう心掛けている。改定等の際は、情報提供や十分な説明を行い、同意を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談、苦情受付体制について説明し、周知を行っている。家族面会時には入居者の生活の様子を伝えるとともに、ご家族からのご希望も聞くよう心掛けている。運営推進会議にも参加していただき、要望等が聞く機会を設けている。	相談、苦情の受付体制や外部機関、第三者委員を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明している。運営推進会議時や面会時、年1回の家族会時、行事参加時、電話などで家族から意見や要望を聞いている。個別ケアについての相談要望については職員間で話し合い、対応している。今年度から家族向けの事業所便り「笑生苑だより」をつくり、事業所行事や利用者の活動写真を掲載し来訪が困難な家族への対応に取り組んでいる。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間の話し合いの中で出た意見や書面によって提案された意見に対し、聞く機会を設けている。	管理者は月1回の職員会議で職員の意見や提案を聞く機会を設けている他、提案書「温故知新の書」や事業担当業務を通して聞いている。利用者の安全のためにトイレの手すりやコーナーの保護用具の設置、家族向け事業所便りの作成などの意見を運営に反映している。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有資格者に対しては、資格手当を支給するなど職員個々の実績評価をしている。受験の研修会などには職場環境を整え、参加しやすい環境を作っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの段階に応じた研修に参加できるよう支援している。また、法人内で毎月、外部講師を招き、さまざまな研修を行ったり、委員会などに参加することで学ぶ機会を設けている。	外部研修は希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。受講後は復命書を提出し資料を回覧の後、職員会議で報告し、全員で情報を共有している。法人では毎月1回、外部講師を招いて研修(認知症、腰痛など)があり、職員は参加している。内部研修は、職員会議の中で勉強会を設けて、外部研修の報告や感染症等の時宜に応じたテーマや自己評価項目の検討等をしている。新人は法人で基本的な研修を受けた後、日常の業務の中で管理者や先輩職員から、指導を受けて介護の知識や技術の習得をしている。各種行事の担当責任者を決めて取り組み、企画から実施までの体験を通して学んでいる。	・内部研修の充実
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山口・防府グループホーム連絡協議会に参加し、同業者との交流の機会としている。また、外部の研修に参加することで、他施設の職員と交流を図り、他施設の取り組み等を学ぶ機会としている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時には、ご自宅や利用している介護サービスへ訪問し、現状を伺い、ご本人の要望や困っていることを聞き、不安にならず安心していただけるように対応している。入居後しばらくは特に気を付けて話を聞くようにし、要望や不安等にはすぐに対応できるよう心掛けている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族としっかり話をし、要望や不安などについてお聞きし、苑での対応について、丁寧に説明を行う。特に入居後しばらくは、電話や面会時などこまめに現在の状況や様子などについて、情報提供や連絡を行い、生活のご様子をご家族に知って頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込みや入居手続きの段階でしっかりとご本人やご家族のお話を伺い、必要な情報収集に努めている。 入居後もご本人やご家族の要望について、必要に応じ、他事業所や市と連携して対応するよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や掃除、また食事の準備など、日常生活において、入居者の方と一緒にいき、ともに暮らす視点を持ち、ホームでの”家族”という関係性を創るよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、なるべく多く面会に来ていただけるよう依頼するとともに、面会に来ていただきやすい環境を作るよう努めている。 面会の際には、職員がご家族としっかりコミュニケーションを取り、ご本人に何か問題や変化が生じた時は、まずはご本人の気持ちを考え、職員だけの支援にとどまらず、ご家族にも協力いただけるような関係を築くよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前にそれまでの生活の様子等については、ご家族や入居前に利用していた介護サービス事業所から、出来るだけ多くの情報をいただき、入居後もその人らしい生活を送ることができるよう支援している。具体的には、友人や知人、親戚の面会、馴染の理美容院の利用や趣味の俳句の会への参加支援など、積極的に取り組んでいる。	友人や知人、親戚の人の来訪、家族の面会がある他、手紙や電話での交流を支援している。馴染みの美容院の利用や趣味の会への参加、自宅付近へのドライブなど支援している。家族の協力を得て法事への出席、墓参り、自宅へ一時帰宅、馴染みの店での外食や買物に出かけるなど、馴染みの人や場との関係が途切れないように支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で行う活動の中から、利用者に合わせた役割・居場所作りを行っている。利用者の状況合わせた活動やまた利用者同士の関係性を考え、お互いが支えられる関係性が維持できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームでの看取りに限らず、ホームで生活されていたご利用者が亡くなられた際には、通夜や葬儀に参列させて頂き、ご家族と生前の様子などお話しさせていただいている。同一敷地内の施設へ転居されたご利用者については、行事等へお誘いするなど、退去後の関係を継続できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者と出来るだけ多く会話を持ち、ご利用者自身から得られた情報については、職員全員で共有するとともに、どのようにすればご利用者の希望に添うことが出来るのかを話し合いを行い実現に向けて取り組んでいる。言葉に出すことが難しいご利用者については、アセスメントツールを活用したり、ご本人の表情や行動の中から汲み取るよう努めている。	センター方式のシートを活用して、本人、家族の思いや意向の把握に努めている他、職員は、日々のケア場面の中で行きたいところや食べたいもの、見たいものなど利用者の言葉や行動を支援経過に記録し、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者がそれまで暮らしておられた様子については、ご本人やご家族、また、入居前に利用していた介護サービス事業所から、できるだけ多くの情報をいただき、出来るだけ生活環境の変化が少なくなるよう支援し、ホームにおいても”その人らしい”生活の継続が出来るよう支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	”ご本人の暮らし(生活リズム表)”を活用し、一人ひとりの一日の過ごし方を把握するとともに、日常の会話やかかわりの中から、ご利用者の心身の状況やできている事、またサポートが必要な事の把握が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時や電話で現在の状況報告を行い利用者の現状を把握して頂くようにしている。その際に家族から要望等も合わせて聞くようにしている。職員一人ひとりチームでケアを行っている事を認識し、様々な意見やアイデアを出せるように“温故知新の書”という独自の書式を活用して現状に適切で柔軟な支援が行えるように努めている。本人や家族、主治医、看護師の意見を聞き、カンファレンスを行い計画を作成している。	家族からは面会時や電話で要望を聞き、主治医や訪問看護師の意見を参考にして、計画作成担当者を中心に月1回のカンファレンスで職員全員で話し合い、本人の思いや意向を反映した介護計画を作成している。月1回モニタリングを行い、6か月毎に見直しをしている。本人の状態や家族の要望に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録、日々の記録、連絡ノートを活用し、利用者の日々の様子、変化、気づきを詳しく記録、状況に応じながら実践や介護計画の見直しに役立てている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務改善やご利用者に対するケア内容の変更・改善などは、その都度、職員が提案し、その提案に対し、話し合いを行うなど確認を行ったうえで、柔軟なサービスの提供に取り組んでいる。		
30		一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の小学校の行事(田植えや運動会)などに参加させてもらい、小学生と触れ合ったり、近所の商店や郵便局に出向いたり、可能な限り地域の中で暮らしていることが実感できるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、かかりつけ医の月2回の往診と訪問看護師による週1回の健康チェック、急変時の対応にも協力体制を整えている。往診時や他の医療機関受診時は職員が送迎を含めて対応し、適切な医療が受けられるよう支援している。また、受診後は受診記録を作成し、家族や主治医、訪問看護、職員が、結果やこれからの対応を共有し、体制作りを行っている。	本人、家族の納得を得て協力医療機関がかりつけ医となっている。協力医療機関は月2回の訪問診療と夜間や急変時の対応をしている。訪問看護師は週1回の健康チェックを行い、利用者の健康状態についての相談、急変時の対応、医師への連絡等をしている。事業所では往診時の支援や家族と一緒に他科受診の支援をしている。受診結果は電話で家族と情報を共有し、適切な医療が受けられるように支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を結んでいる訪問看護師へ、毎日、申し送り表をコピーして渡し、情報の提供と共に報告、相談を行っている。また、毎週水曜日には定期訪問をうけ入居者の様子を報告、適切な指示・アドバイスを受けることができるよう努めている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中、何度かお見舞いに伺い、入院中の様子や状態等把握できるよう努めている。また、入院中も状況の把握ができるよう、出来る限り病院関係者から情報の収集を行っている。退院前には、退院後の注意点を担当医師や看護師から情報提供を依頼し、ご本人の退院後の生活を支える体制作りに努めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時、重度化や終末期に向けた苑の方針をご本人またはご家族に説明している。苑でできること、主治医、訪問看護との連携についても説明を行い、ご家族からの要望等も聞いている。また、実際に重度化、終末期をむかえた時は、ご家族と相談しながら、思いや希望を聞き、出来るだけ望まれる対応ができるよう努めている。	重度化した場合の対応について契約時に家族に説明している。実際に重度化した場合は、早い段階から家族や主治医、訪問看護師等と話し合い、方針を共有して、同意書を書いてもらい、支援に取り組んでいる。看取りを希望の場合は訪問看護師の協力を得て取り組んでいる。看取りの経験がある。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット、事故報告書に発生原因、状況を記載し、ユニット職員で話し合い再発防止策を記載、全職員に供覧し再発防止に努めている。事故の内容については、運営推進会議で報告を行っている。急変時に備え、通報訓練の実施や消防署主催の救命救急法、看護師による救急対応や応急手当の方法等の指導を職員に行っている。また、”緊急時の具体的対応法”を作成し職員に周知できるよう努めている。また、緊急時に関する研修には、積極的に参加するよう職員への働きかけを行っている。	ヒヤリハット、事故報告書に発生状況を記録し、その日の職員で再発防止策を話し合い記録して全員に回覧し、共有している。月1回の職員会議で再度話し合い、一人ひとりの事故防止に努めている。急変時のマニュアルをつくり、訪問看護師の協力を得て勉強会を実施しているが、全ての職員が応急手当や初期対応についての実践力を身につけているとは言えない。	・全職員が実践力を身につけるための 応急手当や初期対応の訓練の継続

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同一敷地事業所内において防災管理委員会を設置し、年3回、昼夜の火災避難訓練および風水害訓練を入居者とともに実施している。また、運営推進会議においては地域の協力が得られるよう努めている。	消防署の協力を得て、昼夜の火災を想定した訓練を2回、風水害を想定した訓練を1回、同一敷地内にある法人施設と合同で実施している。通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火訓練に利用者は職員と一緒に参加している。運営推進会議で訓練への参加等を呼びかけ、地域の協力が得られるように働きかけているが、地域との協力体制を築くまでには至っていない。	・地域との協力体制の構築
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内研修や外部研修、また、委員会等で、ご利用者の尊厳やプライバシーについては知識を得るとともに、日々の業務の中で、ご利用者に対し丁寧な言葉かけや対応を行えるよう努めている。	外部研修受講者の復命報告や法人内研修、日々のケアを通して職員は理解しており、「人生の先輩」として利用者の尊厳を大切に、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応をしている。不適切な対応があれば管理者が指導している。記録等は保管し、取り扱いに気をつけている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団でのレクリエーション、個別でのレクリエーション、個人で過ごす時間など日常生活の過ごし方をご本人が選択できるよう工夫している。 ティータイムの飲み物はご利用者自身が選択できるよう工夫している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの理念の1つである”その人らしさを大切に”がご利用者のその人らしさが存分に発揮できるように、料理やレク、畑仕事、カラオケ、散歩、脳トレ等の様々な活動を、それぞれの興味や思いに合わせて提供している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、更衣、洗面、整髪を行い、身だしなみを整えるよう声掛けや介助を行っている。 また、身だしなみに気を使い、おしゃれをしたい気分になっていただけるよう、外出の機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けを入居者と職員が一緒に行い、入居者にもできることは行ってもらっている。 また、畑で採れた野菜などを食事に添えたり、調理して提供することで、食事がより楽しくなるよう努めている。	三食とも法人からの配食を利用している他、事業所でご飯を炊き、差し入れの野菜や畑で採れた野菜を利用して一品料理を加えている。利用者は、野菜の下ごしらえや野菜を切る、盛り付け、台拭き、お盆拭き、お盆洗い、茶碗洗いなどできることを職員と一緒にしている。利用者の状態に合わせて、形状の工夫や自助具の活用、摂取状況から好みを判断するなど一人ひとりの状態、習慣に応じた対応をしている。利用者と職員は同じテーブルについて会話を弾ませてながら、同じものを楽しく食べている。おやつづくり(ゼリー、スイートポテト)や季節感のある食事(ソーメン流し、鰻の蒲焼、おせち料理等)、本人の好みを取り入れた誕生日食、戸外での弁当、外食など食事が楽しみなものになるように支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分摂取状態を記録し、ご利用者の水分摂取量を把握している。水分摂取が少ない場合には、お茶を勧めるとともに、スポーツドリンク等好きな飲み物が選べるよう工夫している。 夜間にも声掛けし、飲んでもらえるよう努力している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には、歯磨きの声掛けや誘導、介助を行っている。また夜間には、義歯の洗浄や洗浄剤での消毒も行っている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	申し送り表の24時間シートをにご利用者の排泄状況を記録し、排泄パターンや習慣等を把握し、一人ひとりに合った排泄方法の選択を行っている。排泄に関しては出来るだけトイレでの排泄を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	24時間シートを活用して、排泄習慣や排泄パターンを把握し、本人の生活リズムにそった排泄支援をしている。羞恥心や不安に配慮した言葉かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を確保するとともに、レクリエーションや活動、散歩などを行うことにより運動量も確保できるよう努めている。また、個人個人の排泄の状態を把握することで、下剤に頼らない自然に排便が行えるよう努めている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は13:30～17:00までの間に行っており、利用者ごとの入浴時間や順番は、特に決めていない。最低2日1回、希望があれば毎日入浴を行う。入浴を希望されない場合には、声を掛けるタイミングを工夫したり、他の職員で対応し、無理強いせず、個々に応じた入浴ができるように努めている。	入浴は毎日13時30分から17時までの間可能で、利用者の希望や状態に合わせてくつろいで入浴できるように支援している。地域から差し入れの柚子を使って柚子湯にして季節感を出している。入浴したくない人には無理強いしないで時間や言葉かけの工夫、職員を交代して対応している。利用者の状態に合わせて、清拭やシャワー浴、部分浴に代える等、個々に応じた入浴支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、リビングでテレビを観ながらうたた寝をされたり、居室で休まれる方など、ご本人のその時々状況に合わせて対応している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者一人ひとりが服用している薬の情報(用法・数量・効能・副作用・形状・品番・備考・薬価)と日付(チェック)をまとめた”服薬チェック表”を活用し把握している。状態変化に応じて随時変更している。症状に繋がる生活状況の変化は、往診時に主治医に伝え、調整を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事(苗の植え付け、水やり、収穫)や家事活動(洗濯物干し、洗濯物たたみ)等ご利用者の馴染みのあることを中心に、ご利用者に積極的に参加して頂けるよう支援している。また、日常生活の中での楽しみとして、花火やそうめん流し、手芸活動、外出、外食等を実施し、気分転換が行えるよう支援している。	テレビやDVD(映画、アニメーション)視聴や新聞、雑誌を読む、習字、俳句を作る、折り紙、貼り絵、ちぎり絵、ぬりえ、カルタ、季節の壁画作り、季節飾り(七夕、クリスマスなど)、手芸、リハビリ体操、掃除、ゴミ捨て、洗濯物干し、洗濯物たたみ、献立表を書く、表札を書く、野菜づくり、野菜の収穫、草取り、水やり、食事の準備、後片付け、散歩、地藏様参り、法話を聞く、花火を観る、小学生やボランティアとの交流、季節感のある食事、外食、外出など、楽しみ事や活躍できる場面を多くつくり、張り合いや喜びのある日々が過ごせるように支援している。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族とともに外出できるよう支援したり、少人数で近い場所への外出(お花見やお買い物、外食、地域行事への参加等)を積極的に行うよう努めている。また、個別での外出も行っており、俳句の会や友人との外食、お買い物等希望に応じて外出できるよう支援している。	周辺の散歩や馴染みの商店での買物、近所の郵便局、地藏様参りに日常的に出かけている。季節の花見(桜、梅、紅葉)、ドライブ(海、道の駅秋穂、鯉のぼり見学、あさむら苺苑、リンゴ狩り、下関海響館、自宅付近)、初詣、趣味の会、友人との外出、寺での法話や餅まき、小学校の運動会、地域の文化祭等に出かけている他、家族の協力を得て、一時帰宅や法事への出席、買物、外食など、できるだけ戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者個人でお金を持っている方(お金を持っていないと不安になる方など)はホーム近くの自動販売機でジュースやコーヒーと一緒に買いに行くことがある。家族には了解を得て支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族から、手紙が来た場合には、返事が書けるよう支援している。また、ご利用者から”電話がしたい”との希望がある時には、事務所の電話にて電話していただけるよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭から陽が差し込み『共有空間は明るく』を心がけている。共有空間には、ご利用者が作成した貼り絵や書道、壁面飾りを行い、生活感や季節感を感じてもらえ、落ち着いて生活できる空間づくりに努めている。	玄関を入ると手づくりの職員と利用者の和やかな笑顔の顔写真が飾ってある。利用者が集うキッチン兼リビングは中庭のウッドデッキに面しており、自然の光が差し込んで明るく、窓から心地よい風が入っている。外庭の花壇の花やウッドデッキにある鉢物、窓から見える田園風景、季節の壁面飾りなどに季節を感じることができる。利用者は職員との会話を楽しんだり、テレビを見たり、金魚鉢をのぞいたり、壁面に飾ってある共同作品の貼り絵を触ったり、眺めたりと思いいの場所で穏やかに過ごしている。トイレや浴室は清潔、安全に配慮し、温度、湿度、換気に配慮して、居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士、トラブルにならないよう座る位置を変えたり、配置を変えたりと適時、柔軟に対応できるよう支援している。共有スペースのソファや畳のスペースを活用し、気の合う方同士で過ごせる場所が提供できるよう工夫している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご自宅でご本人が使われていた家具や使い慣れたものを持ち込んでいただいている。入居後も写真を飾るなど居室については、ご利用者自身の空間、居心地の良い空間となるよう支援している。	時計、テレビ、机、座椅子、本棚、観葉植物、すだれ、衣装ダンス、衣装掛けスタンド、コーナラック、縫いぐるみ、サイドテーブル、座布団など使い慣れた物や好みのものを持ち込み、かつて自分が乗っていた戦闘機の絵画やタペストリー、自作の俳句、習字、ぬりえを飾り、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の居室入口には表札をかけ、ご本人の自宅として認識して頂けるよう工夫している。 また、居室内や共有スペース内の住環境については、ご利用者の身体状況や精神状況に合わせ変更を行い、安全に生活できるよう工夫している。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 ぐるうーぷホーム 笑生苑

作成日：平成 27年 1月 6日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	14	内部研修の充実	外部研修への参加だけではなく、事業所内での職員研修を充実させ、職員のスキルアップを図る。	同一敷地内にある施設での研修委員会に参加し、介護職員に必要な研修内容の把握を行い、事故防止や身体拘束、感染対策や認知症に関する研修を年間を通して計画し、毎月1回、グループホームミーティングの中で研修を実施していく。	12か月
2	35	全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の訓練の継続	緊急時の応急手当や初期対応の訓練を継続して行い、職員が実践力を身につけることができる。	消防署主催の救命講習会に職員全員が受講できるように計画する。外部研修だけでなく、日頃から、訪問看護師等による緊急時の対応の仕方など実技指導を内部研修に盛り込み、職員が実践力を身につけられるよう努める。	12か月
3	36	地域との協力体制の構築	地域とのつながりの強化。 地域とホームとの相互関係の中での協力体制の構築を図る。	緊急連絡網へ自治会長、民生委員、福祉部長の連絡先を記載させていただき地域住民の方の応援を依頼。また、地域の方が緊急避難が必要な際には、協力が行えるように運営推進会議や自治会総会等で働きかけを行っていく。	12か月
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。